

令和元年度第2回定時評議員会議事録

- 1 日 時 令和元年12月25日(水) 午後3時00分から午後4時30分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 磯崎澄(議長)、伊藤俊哉、今井美代子、田村浩三、吉本祐之
遅参による出席者 緒形まゆみ
欠 席 者 なし
理 事 教山代表理事
事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
小山ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

報告事項 令和元年度上半期の業務執行状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画(案)について」

5 議事の経過とその結果

午後3時00分、磯崎議長が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長(以下「近藤事務局長」という。)より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者5名という報告があり(緒形評議員は電車遅延のため、遅れて入室)、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として田村評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、田村評議員が選出された。

(3) 報告事項 令和元年度上半期の業務執行状況について

磯崎議長の求めに応じて、神山事業課長から次のような説明があった。

本年度の自主事業と施設運営状況について、4月から9月末までの上半期について報告する。

初めに、小平市民文化会館である。小平市民文化会館の自主事業は、年間予定60事業のうち、当初の予定どおり24事業を実施し、入場者2万3,682人の来場をいただいた。昨年度の上半期は、23事業、入場者2万9,577人であったので、2,725人の増である。

はじめに、資料4の令和元年度小平市民文化会館自主事業計画である。①東京2020大会の機運醸成、②「吹奏楽のまち小平」の推進、③次世代育成事業の充実、の3つを事業目標として掲げて事業を進めている。

目標の一つ目、東京2020大会の機運醸成としては、小平市と連携し、東京オリンピック・パラリンピック公認マークをチラシポスター等に掲載し機運醸成を図ることとしているが、上半期は

対象事業がないため、次の評議員会で報告する。

二つ目の吹奏楽事業の推進としては、資料1の事業報告4ページの啓発系事業の(1)の航空自衛隊中央音楽隊演奏会を今年度初めて実施したほか、同じく(2)のルネこだいら夏休みフェスタの中で、①の小平青少年吹奏楽団の吹奏楽コンサート、②の吹奏楽コンサートのリハーサルを舞台上で聴ける「ステージで聴くとこんな音」、③の吹奏楽の楽器体験「楽器に触れよう、音を出そう」、などを実施した。

三つ目の次世代育成事業の充実としては、資料1の事業報告の1ページの鑑賞系事業(6)のスギテツ音楽会、(12)のサンクトペテルブルグ国立舞台サーカス、4ページの啓発系事業(2)の夏休みフェスタを実施した。スギテツ音楽会は、幼児から鑑賞可能なクラシックコンサートで、当日はたくさん子どもたちの来場でにぎわった。夏休みに行った舞台サーカスは、迫力満点の演技が披露され、たくさん親子が楽しんだ。また、夏休みフェスタは、プロの公演から大学生の企画までいろいろな方々・団体が参画し、さまざまな催しや楽しむ場を提供した。

他館との連携事業としては、10ページの地域の振興に関する事業の(1)の平櫛田中彫刻美術館との連携事業として彫刻ワークショップ「平櫛田中彫刻美術館の彫刻道場」を実施した。武蔵野美術大学彫刻科の学生による、彫刻づくりをするワークショップで、展示室を会場に本格的に彫刻をつくる「しっかり木彫制作」と、簡単な作品をつくる「気軽に木彫体験」の2コースを設定し、多くの方に楽しんでいただいた。

個別の事業としては、1ページから10ページの記載のとおりである。全体としては、1ページからの鑑賞系事業は、18公演、1万7,388人、4ページからの啓発系事業は、2事業、4,796人、6ページの育成系は、1事業461人、7ページの支援系事業は、2事業、825人、10ページの地域の振興に関する事業は、1事業212人、合計24事業2万3,682人の来場をいただいた。

次に事業報告の12ページの施設利用状況である。大ホールの使用率は83.8%、昨年度と比べて8.3ポイントの増、中ホールの使用率は72.5%、昨年度と比べて0.2ポイントの増、レセプションホールは、使用率88.6%、昨年度と比べて3.2ポイントの増となっており、各ホールとも前年と比べて増となっている。ホール以外では、展示室は45.5%、昨年度と比べて5.7ポイントの減、練習室1、2、3は、各部屋ともほぼ100%の利用状況である。利用人数については、全施設合計で約13万6,033人となっており、前年度比8,595人の増である。

次に、14ページの上半期での主な修繕である。ヒートポンプチラーR-2冷媒ガス漏洩等修繕、大ホールおよび中ホールの三点吊りマイク修繕など経年劣化に対する修繕などを行い品質の保持に努めた。下半期についても、年度当初に掲げた計画修繕、その他緊急修繕などにより、建物、施設の保全を図っていく。

次に、16ページである。避難訓練コンサートについては、公演中に地震・火災が発生したことを想定し、小平消防署の協力を得て、中ホールで避難誘導訓練、初期消火訓練等を行い、非常事態に対する職員のスキルアップを図った。

以上が小平市民文化会館、今年度上半期の自主事業と施設運営状況の報告である。

続いて、小平ふるさと村について報告する。小平ふるさと村の事業については、年間予定45事業のうち、当初の予定どおり、21事業を実施し、4,112人の参加をいただいた。昨年度の上半期は、4,145人であったので、33人の減である。

次に、資料4の裏面の令和元年度小平ふるさと村事業計画をご覧いただきたい。令和元年度は、①東京2020大会の機運醸成、②地域の歴史・伝統文化の継承、③地域の振興と賑わいの創出の3つを事業目標として掲げて事業を実施している。

一つ目の東京2020大会の機運醸成については、小平市と連携し東京オリンピック・パラリンピックの公認マークをチラシポスター等に掲載した。上半期は、資料1の事業報告の10ページの地域の振興に関する事業の(4)の灯りまつりの事業全体のチラシポスター、(6)の古民家コンサートのチラシ等に東京オリンピック・パラリンピックの公認マークを使用した。

二つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、事業報告の8ページから9ページの(2)の柏もちづくり、(12)の手打ちうどん作りなどの郷土学習、(15)のこいのぼり、五月人形、(7)の七夕飾りなどの伝統行事、(5)のベーゴマ大会などの昔遊び体験などを実施した。

三つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、10ページの(1)の花まつり、(4)の灯りまつりなどのイベント、(2)の小学生によるよさこい踊りの披露、(6)の古民家コンサートなどを実施した。

個別の事業としては、8ページから10ページに記載したとおりである。全体としては、郷土の歴史的文化的継承事業は、8ページからの参加事業として、12事業、886人、9ページの展示事業として3事業、1万1,960人、地域の振興に関する事業は、10ページの6事業3,226人、合計21事業、展示事業を除いて4,112人の来場をいただいた。

次に13ページの入園者数である。上半期は、延べ3万1,213人、昨年と比較して、3,527人の増である。

次に15ページの修繕実績である。上半期は、LPガスマイコンメーター取り換え修繕、水路橋支柱修繕など経年劣化に対応する修繕を行い、品質の保持に努めた。

以上が小平ふるさと村、今年度上半期の事業と施設運営状況の報告である。

続いて、近藤事務局長から次のような説明があった。

資料1の17ページの期中の貸借対照表について説明する。当年度9月末時点の状況であるが、

Iの資産の部は、1の流動資産と固定資産を合わせ、6億6,355万8,897円である。IIの負債の部は、1の流動負債が1,477万4,890円である。IIIの正味財産の部は、1の指定正味財産と2の一般正味財産を合わせ、6億4,878万4,007円である。これにより、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億6,355万8,897円となっている。

次に、18ページの貸借対照表内訳表は、当年度9月末時点の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計額欄は、前のページで説明した貸借対照表の当年度9月末時点の金額と一致している。

次に、19ページから、当年度9月末時点の正味財産増減等の状況について説明する。平成31年4月1日から令和元年9月30日までの正味財産増減計算書上段のIの一般正味財産増減の部の、1の経常増減の部の(1)経常収益であるが、合計で2億8,699万1,794円となっている。

同ページ中段以降の(2)経常費用であるが、①の事業費については、合計で1億9,317万9,440円、②の管理費については、合計で20ページ上段の管理費計のとおり1億4,279,110円となっている。したがって、同ページ中段の当期経常増減額及びその下の2の経常外増減の部の(2)経常外費用の当期一般正味財産増減額は、ともにプラス9,238万

3, 244円となり、一般正味財産期末残高は、1億4,878万4,007円、また、最下段のⅢの正味財産期末残高は、6億4,878万4,007円となっている。

多少のバラつきがあるものの、例年、チケット売上などの収益は事業実施の前から入ってくるが、公演料などの経費は実施後に支出されることなどから、この時点での正味財産増減額は、大きくプラスになる傾向となっている。期末に向けては、一般正味財産について、事業収入の状況によっては、減となる場合もあると考えている。

次に、21、22ページは、当年度9月末時点の正味財産増減計算書の会計別内訳であり、右端の合計欄は、ただ今説明した正味財産増減計算書の当年度9月末時点の各項目の金額と一致している。

次に、23ページの令和元年9月30日現在の財産目録であるが、貸借対照表の明細を示すものとして、預金口座や国債等の明細を記載している。

次に、資料2の付属資料は、1～6ページが委託契約、7ページが物品契約、8ページが賃貸借契約ごとの契約台帳である。

また、参考資料の資料3は、昨年度の12月に開催された理事会において、貸借対照表等の当年度と前年度の間中期同士の比較が出来る資料があるとよいとの意見をいただき今年度から新たに作成するものである。貸借対照表と正味財産増減計算書の、当年度9月末と前年度9月末との比較表である。

また、11月22日、関口監事及び高橋監事により、期中監査を実施していただいた。全体として、本年度上半期の事業及び経理事務等の執行について、法令や定款などに照らし合わせて、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。また、監事からは、「小平ふるさと村」に関連し、火災予防に努めること、無料施設であることのPRを図ること。また、「次世代育成事業の充実」に関連し、子育て世代の方たちは、インターネットから情報をよく収集していることが伺えるため、若い方たちに届く情報発信に努めてほしいこと。また、「吹奏楽のまち小平」の推進に関連し、小学生のうちから音楽等に触れる機会があることは重要だと思うなどの意見をいただいた。

次に、当年度から開始した数値目標の9月末時点の中間実績を報告する。この報告は、昨年度の12月に開催された評議員会において、財団の数値目標の中間報告があった方がよいとの意見をいただき、今年度から新たに報告するものである。それでは、参考資料の資料5をご覧いただきたい。

まず、数値目標1の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数 270,000人以上を確保」である。9月末時点の実績値は、136,033人、前年度比8,595人の増である。昨年度下半期の入場者数は、約15万人であったので、下半期に昨年度と同程度の入場者が確保できれば、目標を達成することができるものと考えている。

次に、数値目標2の「小平ふるさと村の年間入場者数 60,000人以上を確保」である。同じく実績値は、31,213人、前年度比3,527人の増である。昨年度下半期の入場者数は約3万2千人であったので、下半期に昨年度と同程度の入場者が確保できれば、目標を達成することができるものと考えている。

次に、数値目標3の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は、4.7点である。

次に、数値目標4の「小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は、4.6点である。

次に、数値目標5の「施設（貸館）利用者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は4.2点である。

数値目標3から5については、昨年度の実績値はないが、これまでの実績値を今後も確保できれば、目標を達成することができるものと考えている。

次に、数値目標6の「小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」である。同じく実績値は、25%である。数値目標6については、下半期に鑑賞系事業以外の事業数が増える予定のため、目標を達成することができるものと考えている。

説明は以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

吉本評議員 施設の修繕の報告があったが、専門性の高い設備を保有するため、修繕費が高額となることもあると思う。修繕の内容として、経年劣化に対応するための修繕なのか、突発的な不具合に対応するための修繕なのか実態を教えてほしい。

神山事業課長 指摘のとおり、専門性の高い舞台機構等があるため、修繕費が高額になることもある。経年劣化に対応するため、予防保全的に実施する修繕もある。また、設備が故障することもあるため、緊急的に対応することもあり、2本立てで実施している。

吉本評議員 報告書の中では、どの修繕が経年劣化に対応するための修繕なのか。

杉本管理担当係長 年度当初に計画した修繕が経年劣化に対応したものとなる。具体的には、「ヒートポンプチラーR-2 冷媒ガス漏洩及び低圧圧力スイッチ交換修繕」が該当する。上半期に該当する修繕はこの一件だが、下半期も該当する複数件の修繕を予定している。

田村評議員 数値目標については、数量的な来場者数の増加を追うのではなく、質的なものについて充実を図るというものに変遷していると理解している。また、数値目標の中には、「自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」とあるが、具体的には、「育成事業」を増やすということで良いのか。来場者数について、上半期の実績は、13万6,000人ぐらいとなっているが、自主事業に関する来場者数は、2万3,000人程度であることを踏まえると、8割ぐらいの方は貸館に関連するものなのか。また、数値目標で掲げる「鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」は、この貸館に関連する事業についても加味しているものなのか。

神山事業課長 田村評議員の指摘のとおり、小平市民文化会館では、自主事業に関連する来場者と、貸館に関連する来場者を両輪としており、貸館に関連する来場者がその多くを占めているというのが実情である。数値目標で掲げる「鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」は、このうちの自主事業に関するものを想定している。また、「鑑賞系事業」以外の事業の具体的な内容としては、「育成事業」や「支援事業」等を指している。「鑑賞系事業」は、クラシックコンサート等、特定の目的を持った事業であるため、一定数の利用者は確保できるものと考えている。「鑑賞系事業」以外の「啓発事業」等の無料又は低価格の事業を企画実施し、日ごろから、小平市民文化会館に来場する機会がなかった方、興味がなかった方にも来場していただき、できるだけ多くの方に文化芸術に触れていただく機会を提供していきたいと考えている。その他、

小学校への出前コンサート等、小平市民文化会館以外の施設に出向いてコンサート等の事業を実施している。こうした文化芸術の裾野を拡大させる取り組みが、将来的には、ルネこだいらを利用していただくことに繋がり、支援者となっただけのことに繋がると考えている。

田村評議員 今年度の上半期の報告では、「鑑賞系事業以外の事業数」の割合が25%であるため、現時点では目標を下回っている。来年度の事業計画の素案を見ると、今年度よりも「鑑賞系事業以外の事業数」が下回っているように見えるが、目標の達成は可能なのか。

神山事業課長 来年度の事業については、現時点で交渉中のものあり、すべてを網羅できていない。令和2年度の事業の全体像については、次回の3月に実施する評議員会で示すことになると思う。なお、全体としては、事業数を減らさないように確保していきたいと考えている。

伊藤評議員 資料1の20ページの当期経常外増減額は、現時点で9,200万円程度となっている。今年度末は、昨年度と同じように黒字が続くのか、感覚的にどの程度が見込まれるのか。

近藤事務局長 現時点では明確なことは言えない。これまでの経験的な感覚としては、収支相償を満たすよう考えておりプラス・マイナスは均衡するようになると予想している。

伊藤評議員 参考資料の数字を見ると、今年度は昨年度以上に黒字になりそうな印象を受ける。これは質問だが、黒字が続く場合、公益財団法人としてどうなのか、財団の考え方としてどう捉えているのか。

近藤事務局長 公益財団法人は収支相償が求められており、黒字が常態化することは望ましくない。ただし、公演の実施に伴う収支には公演によりバラツキもあるため、結果として、年度によってプラスになったりマイナスになったりすることはやむを得ないと考えている。プラスとマイナスを繰り返し、複数年度の中で収支相償を満たしていく必要がある。

磯崎議長 この点については、都に確認をしていたと思う。

近藤事務局長 磯崎議長の指摘のとおり、この内容については、すでに都に確認している。単年度で収支相償を満たさないことのみをもって公益認定が取り消しされることはないと考えている。また、財団の収支については、毎年都へ報告しており、適宜、都の指導に従っていく。

田村評議員 公益財団法人でありながら儲け過ぎるのは良くないと思うが、赤字続きであれば、組織として存続できない。財団は、文化振興を担う公益性の高い事業を行っており、一般的な民間企業のように利益を追求することが目的ではない。財団は、文化振興に係る公益性の高い事業運営を目的としており、その範囲内であれば収支のプラスがあってもよいと思う。

教山代表理事 田村評議員からは、財団の運営に対して、エールを送って頂いたものと受け止める。公益財団法人の基本的な考え方として収支相償の説明をしたが、収支が均衡していれば良いと受け止められてしまう傾向があるかもしれない。しかし、財団としては、黒

字にできる事業は黒字にしていくという考えはある。財団の運営は、市からの多額の指定管理料等で成り立っていることもあり、黒字にできる事業は黒字にしていくことが、公益性に叶うという価値観は前提として持っている。

伊藤評議員 複数年度の中で黒字が出た時には、それを元手にしてどういったことに充てていくのか伺いたい。

近藤事務局長 自主事業の中には、収入を見込んでおらず黒字にできない事業もあるため、そういった事業に充てることが考えられる。また、今後、黒字の規模によっては、財団内でも検討していきたい。

磯崎評議員 昨年度は文化会館開館25周年ということもあり、大きな事業も多かったが、今年度の入場者数は、昨年度のそれを上回っている。これについてどう分析しているか伺いたい。

神山事業課長 昨年度は文化会館開館25周年ということあり、例年以上に著名な演者等を招き、華やかな事業が多かった。その効果もあり、それまでルネを利用していなかった方に来場いただき、それらの方が、今年度はリピーターとして利用していただいているものと考えている。また、情報紙をリニューアルして2年が経った。さらに従来までの広告媒体に加えて、facebook、Instagram等、SNSを強化した。こうした広報チャンネルを拡大させてきた効果が表れてきたものと考えている。また、近隣市のホールが大規模改修のため休館しており、小平市民文化会館に流れてくる方もいると思われる。我々としてはチャンスととらえ、今後も集客を伸ばしていきたい。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画(案)について」

磯崎議長の求めに応じて、神山事業課長から次のような説明があった。

現時点では、まだ交渉調整中のものあり、日程や出演者が確定していないものもあるが、今の時点で実施の見通しとなった計画について説明させていただく。小平市民文化会館は59事業、小平ふるさと村は45事業をそれぞれ予定している。

はじめに、小平市民文化会館について説明する。第1号議案資料の4ページの令和2年度小平市民文化会館自主事業計画をご覧ください。令和2年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。

一つ目が、東京2020大会文化事業の推進である。オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。こちらは、財団単独ではなく、小平市との共催という形で調整している。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。楽器クリニックやプロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを継続実施する。

三つ目が次世代育成事業の充実である。若手アーティストの活用と子育て世代支援の二つの視点でとらえ、様々な企画を実施する。

つづいて、同資料の3ページA3横の「令和2年度小平市民文化会館自主事業 種別・月別計画表」(案)をご覧ください。表の左の欄が、鑑賞事業である。4月にアルフレッド・ハウゼ・オーケストラ、6月に千住真理子、横山幸雄デュオリサイタル、9月にキエフ・クラシック・バレエ「白鳥の湖」、11月にフレッシュ名曲コンサート、1月にミュージカル「青空の休暇」、などを

実施する。

この他、人気の落語の公演としては、気軽に楽しめる千円寄席「ルネお笑い演芸館」を4月と1月に、寄席の公演を6月と12月に、計4公演を予定している。平日夜の1アワーコンサートは、ベテランから若手演奏家まで多彩な顔触れを迎えて、9月、10月、12月の3回実施する。

また、平日昼間のランチタイムコンサートは、5月、9月、11月、1月、3月の5回実施予定である。ファミリー向けの事業としては、5月の歌と砂絵「とりのうた」、2月の米村でんじろうサイエンスショー、3月のKids meet Jazzを予定している。

次に啓発系事業では、「ルネこだいら夏休みフェスタ」のほか、アウトリーチの出前コンサートは小学校を対象に、吹奏楽を6校程度実施する予定である。この啓発事業については、「吹奏楽のまち こだいら」事業として航空自衛隊音楽隊演奏会、陸上自衛隊中央音楽隊、東京消防庁音楽隊の演奏会を予定している。

続いて、育成支援事業については、例年実施している4月の「春の高校演劇スペシャル」、5月の「こだいら雨情うたまつり」、7月の「ホリデーコンサート」、8月の「市民ピアノリレー」、12月の「こだいら市民合唱団演奏会」などを予定している。

「吹奏楽のまち こだいら」事業としては、10月に、東京吹奏楽団による楽器クリニックと演奏会を実施する。3月の吹奏楽フェスティバルは、今年度に引き続き、市内の中学・高校の吹奏楽部の定期演奏会を集中的に実施するとともに、地域の市民吹奏楽団が集まるたまほくミュージックフェスティバルを開催し、吹奏楽のまちこだいらの機運を盛り上げていきたいと考えている。

次に、歴史的文化の継承・地域振興事業であるが、「みんなのまちこだいら児童絵画コンクール」、「丸ポストフォトコンテスト」、「ルネフォトコンテスト」の展示系の3事業を予定しているほか、平櫛田中彫刻美術館との連携事業として、今年度と同様に展示室での木彫体験を調整している。

また、東京2020大会文化事業の推進として、コミュニティライブサイトの実施を市と調整している。これは、競技のパブリックビューイングを行うほか、アーティストバンクこだいら登録者による演奏会を同日に行い、オリンピックと文化の振興を図るものとして実施をするものである。

最後に、施設の管理運営事業では、「避難訓練コンサート」を、大ホールで、警視庁音楽隊を招いての実施を調整している。小平市からの受託事業については、教育部地域学習支援課から成人式1本を予定している。

以上、小平市民文化会館全体では59本の自主事業を予定している。

現時点での小平市民文化会館の実施予定の概要は以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。同資料の6ページの令和2年度小平ふるさと村事業計画をご覧ください。今年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。一つ目が、東京2020大会関連事業の推進である。ルネこだいらと同様に、大会を文化振興の好機ととらえ事業PRを図っていく。

二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施し、次世代に継承していく。

三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。多くの方が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い、訪れる機会を創出していく。

続いて、5ページ「令和元年度 小平ふるさと村 種別・月別計画表（案）」をご覧ください。はじめに、表の左側「郷土の歴史的文化の継承に関する事業」である。郷土学習事業としては、

4月に「柏もち作り」、5月に「紙の鯉のぼり、かぶと作り」、6月に「竹細工」、9月は、「手打ちうどん作り」、3月は、「ゆでまんじゅう作り」などの事業を実施する予定である。また、12月は、「もちつき体験・鏡もちの展示」、1月は、「節分の豆まき」といった、日本の伝統行事を行う予定である。

参加型事業としては、4月に「ペーゴマ大会」、1月に「昔話とかるた・昔遊び」を実施するほか、11月を除く第三日曜日に、紙芝居サークルとの共催事業で「紙芝居を楽しもう」を実施する。

なお、11月に予定している「昭和の結婚式」であるが、本年度は応募がなく実施に至らなかった。代わりに行った「村まつり」では、縁日風に昔遊びや焼き団子、綿あめなどの販売などを行い来場者が約2,000人とたくさんの方に楽しんでいただいた。特に子どもたちにたくさん来園していただいたのが印象的であった。村まつり事業、結婚式事業の取り扱いについては、現在、財団内で検討を進めているところで、3月に改めて示させていただく。

展示事業については、「鯉のぼり・五月人形の展示」、「盆棚飾り」、「十五夜飾り」、「亥の子のぼたもち」、「エベスコ」、「まゆ玉飾り」、「ひな人形の展示」等の小平に伝わる年中行事を季節ごとに行う予定である。

続いて、右側の「地域の振興に関する事業」である。来年度においても、小平ふるさと村の特性を生かした事業を実施し、小平ふるさと村に賑わいを持たせるとともに、地域の振興を図っていく。

主な事業としては、4月に、小平市がたけのこ公園などで行う「花まつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野手打ちうどん保存普及会、小平市茶道華道友の会などと連携し、「花まつり」を開催する。地域の小学生による「よさこい踊り」を4月、文化財の保護を目的として行っている燻蒸作業を見学する「建物燻蒸体験会」を11月に実施する予定である。

8月には、夏の風物詩として定着した「灯りまつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野手打ちうどん保存普及会、市内の大学と連携し、灯りまつりの会場の一つとして参加する。

9月には有料公演の「古民家コンサート」、11月には武蔵野手打ちうどん保存普及会との共催で「麦まき日待ち秋のまつり」、3月には「ふるさと村寄席」などを行う予定である。

この他、通年の事業として、観光案内を行い、また、特産品販売事業として、市内事業者の特産品の販売や、JA東京むさしとの協力による小平産ブルーベリーの販売も引き続き実施していく予定である。

なお、年2回行い定着してきた市内産の花苗などを販売する「園芸大市」も大変好評をいただいている。今後もJA東京むさしと連携を図っていく。

以上、来年度においても、小平市及び小平市文化協会をはじめとした関係団体とも連携して、合計で、45事業を予定している。

以上が現時点での小平ふるさと村の実施予定の事業の概要である。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

吉本評議員 1点目として、来年度のオリンピック・パラリンピックに関連し、コミュニティーライブサイトの実施に伴う安全面について伺いたい。渋谷のイベントでは、飲酒した若者が大声で騒ぐなど、大きなトラブルに発展した。会館の周辺環境整備をどのように捉えているのか伺いたい。

2点目として、小平市民文化会館の事業目標のうち「次世代育成事業の充実」に関連し、アーティストはどのように選定しているのか。

3点目として、ふるさと村事業計画のうち、「東京2020大会の気運醸成」に関連するイベントとして、花まつり、灯りまつり等が挙げられているが、どういった内容で気運を醸成していくのか伺いたい。また、施設の火災予防についてどのようなことをしているのか伺いたい。

神山事業課長 1点目について、コミュニティーライブサイトは、野外ではなく、大ホール・中ホールでの実施を考えている。そのため、観戦中に飲食することはできない。また、現在、小平市と調整中であるが、オリンピック会場に足を運べない障がい者や、子供たちを対象に招待を予定している。観戦する競技がない時間帯は、アーティストバンクに登録されている方等の公演なども検討している。単なるパブリックビューイングにとどまらず、音楽や芸術に触れる機会を提供したい。会館周辺の安全面の配慮については、吉本評議員にも指摘をいただいたので、今後、市と協議し万全の体制となるよう準備していきたい。

2点目について、アーティストの登用方法については、アーティストバンクの登録者の中から選定したり、音楽事務所に照会するなどしている。また、最終的には財団内の企画会議の中で検討し、年間の自主事業のラインナップを考慮し、どの時期に若手アーティストを登用するか決定している。

3点目について、花まつり、灯りまつりについては、東京2020大会の公認プログラムとして承認されることで、市と一体となって事業をPRできるメリットがある。また、財団で作成するチラシにも公認プログラムのマークを入れ、オリンピック・パラリンピックの啓発品も事業の中で配布したり、掲示することで連携事業として推進していく。火災予防については、先般の首里城の焼失を受け、小平消防署も文化財の火災予防については関心が高まっている。来年の1月は、消防署と連携し、文化財防火デーに合わせて小平ふるさと村で火災予防訓練を実施する予定である。訓練では、小平消防署、地元の消防団、財団の自衛消防隊員等が連携し、放水訓練等も予定している。これらの訓練を通じて職員のスキルアップを図ると共に、近隣住民とも連携しながらさらなる防災意識を高め、引き続き施設の保全に努めていく。

吉本評議員 1点目について、コミュニティーライブサイトについてよく理解できた。パブリックビューイングの対象となる競技や時間帯等は決まっているのか。

神山事業課長 球技については、日本がまだ出場権を得ていないものもある。また、グループ分けによっては、時間帯が変わってくるところもあり、現時点では実施する日時を示せない状況である。個人競技についても日本代表メンバーが確定していないということもあり、状況を見守っている。小平市に所縁のある選手、来場いただきやすい時間帯等を考慮した上で実施したい。現在、小平市と連携し協議を進めているため、具体的な日時等の案内については、もう少し待っていただきたい。

吉本評議員 コミュニティーライブサイトの実施の際は、多くの方で賑わうと思われる。できれば、その賑わいを地域にも反映できるような仕掛けを検討してもらいたい。

磯崎評議員 パブリックビューイングは、放映権をとるのか。

神山事業課長 小平市では、放映権はとらないと聞いている。子供も来場できる時間帯で実施するよう調整したい。また、経済関連団体や市民の方々とも連携し、地域の賑わいに繋がられるようにしていきたい。

田村評議員 ふるさと村について、施設の火災保険の契約については、小平市で加入しているのか。

神山事業課長 火災保険については、小平市で加入している。

緒形評議員 1点目として、吹奏楽関連の自主事業で、陸上自衛隊、航空自衛隊、東京消防庁、避難訓練付きで警視庁がラインナップされているが、東京都には数多くのプロの吹奏楽団がある。ルネでは啓発事業で東京吹奏楽団の演奏もあるが、プロの吹奏楽団は非常に高い技術を持ち、団体によってクオリティに差が大きいとも感じているが、次年度以降の事業計画の中でプロの吹奏楽団の演奏会も検討してもらいたい。

2点目として、前回、テロを想定した避難訓練コンサートに参加した。当日は、同コンサートに参加している来場者から、リアリティや緊迫感に欠ける訓練であったという感想が漏れ聞こえてきた。海外のコンサートホールで実際に起きたテロ事件等が念頭にあったため、同様に緊迫した状況に追い込まれるものと身構えて参加しただけに、残念だった。来年度の避難訓練コンサートについては、緊迫感とリアリティのある訓練にしてもらいたい。

3点として、「吹奏楽のまち小平」の推進に関連する事業は素晴らしいラインナップと感じている。広島市の文化振興財団が、音楽教育プログラムとして、「広島ジュニアウインドオーケストラ」という新たな事業を始めた。これは、広島市のプロの吹奏楽団とオーケストラが連携し、指揮者には世界的に有名な下野竜也氏で構成されている。受講生は、経験者、未経験者を含め、市内の高校生を対象としている。この音楽教育プログラムは、時代に合ったものと感じた。それは、2020年度から新しい学習指導要領、部活動に関するガイドラインが示され、平たく言えば部活動の時間制限が謳われていることに関係する。現在、小平市には全国大会常連中学校もあるが、公立学校であるため、今後は継続的に常連を維持することは難しくなるかもしれない。広島市の音楽教育プログラムは、こうした社会教育の担い手として重要性が高まると感じた。

神山事業課長 1点目について、プロの吹奏楽団については、次年度以降検討していきたいと考えている。

2つ目について、避難訓練コンサートの参加者から、緒形評議員と同様の意見をいただいている。実は、バックヤードでは、爆発物を警察と財団職員が共同で処理するという緊張感のある場面があり、財団職員としてはスキルアップに繋がった。ただし、観客席側には、同様の緊張感を伝えられなかった等の反省もある。今後は、参加者にもメリットがあるような、よりリアリティを追求した訓練になるよう改善していきたい。

3つ目について、吹奏楽事業の新たな展開について意見をいただいた。指摘のとおり、これまで通りの部活動ができないという話を顧問の先生からも伺っている。現時点では、文化振興財団としてどのような支援ができるか検討している。緒形評議員か

らは、広島市の良い事例を披歴していただいたので、今後、財団としても内容を調べ検討していきたい。

緒形評議員 「広島ジュニアウインドオーケストラ」の費用について補足する。この事業は、広島市と、文化振興財団が全額負担しており、受講生は無料で参加できる。全国的にも、同様の事業はあるが、受講生に費用負担を求めないという点は、あまりないと思う。

他に質疑はなく、磯崎議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり承認された。

(4) その他

近藤事務局長から次のような説明があった。

それでは、私から2点報告する。1点目は、現在、小平市議会12月定例会において、「小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、12月19日に可決されたところである。

具体的な改正内容であるが、民間事業所における賞与の支給割合を踏まえ、年間支給月数を0.05月分引き上げ、年間支給月数を4.65月とするものである。当財団の給与制度については、小平市に準じており、期末・勤勉手当の細目は、要綱で定めていることから、該当要綱について、市と同様の内容で改正を行うものである。

2点目は、本年、3月に開催された理事会において、花小金井駅南口のルネこだいらの掲示板は、経年劣化でかなり傷んでおり、施設のイメージの面からも修繕した方が良いのではとの指摘をいただいた。その後、市の担当部門に改善の意向について問い合わせをしたところ、令和元年度の予算に修繕の予算が計上されたとの回答を得た。今年度は、現在までのところ、修繕がなされるには至っていないが、市からは関連の補助金の取得手続きが完了し、今年度中には修繕がなされる予定となっているとの報告を受けている。

報告は、以上である。

次回の予定について

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について3月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午後4時30分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。